

4月から診療体制を下記のように変更いたします

当院の診療環境において駐車場などにテントなど隔離施設を設置し診療を行うことは、近隣施設や駐車場のスペースおよび患者さんと併設ストアに買い物に来られる方や近隣の住民の方など動線において分離することが不可能なため、

4月以降は発熱・風邪外来を閉鎖し、午前・夕方の診療ともに発熱のない方や鼻汁や咳などの風邪の症状などのない方、夜尿症や喘息、花粉症などの定期受診やいつものお薬継続処方の方の診療とさせていただきます。

また受診日に発熱なくとも解熱して2日以内の方も申し訳ありませんが、発熱直後としてお断りさせていただきます。

発熱、倦怠感、味覚障害/嗅覚障害、風邪症状などの場合は原則新型コロナウイルスの検査とインフルエンザの検査が必要になるため、発熱者対応可能な医療機関へご相談して下さい。直接来院にて受診されましても新型コロナ受診相談センター(保健所)へのご相談をご案内させていただきます。

かかりつけ医がない場合は新型コロナ受診相談センター(保健所)へ相談して下さい。

家族や周囲に新型コロナウイルス感染症の方がいる場合や新型コロナウイルス感染症が疑われる場合は来院されずに新型コロナ受診相談センター(保健所)へ相談して下さい。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。